

# 令和6年度「予算特別委員会」報告



令和6年2月26日から3月11日まで予算特別委員会が開会されました。私は、区議会公明党を代表する委員の一人として予算案の審査に参加させて頂き、23分野35問の質疑を通じて区民の皆様のお声を斎藤区長、蓮池教育長にお届けいたしました。ここでは、その全文をご報告させて頂きます。

## ①特別区交付金(本区の主要財源)について

Q中長期先を見据えた財源確保の観点は?

Aリーマンショック時のように交付金の原資である法人住民税の減収が懸念される。通常、大幅な収入減に見舞われた際には減収補填債を発行できるが、特別区においては制度上できない。故に財政調整基金を一定程度確保しておかなければならぬ。

## ②契約書の電子化について

Q導入の背景は?

A来庁不要の庁舎の実現を目指している事、社会情勢が大きく変化した事が挙げられる。

Q今後の展開は?

Aまずは、契約係にて締結している契約(約3700件)を電子化する。区全体の契約数は約3万件であるため、各主管課で締結している契約について、電子化に対応できるかを確認し、導入を検討したい。

## ③本庁舎の跡地活用について

Q小松川警察署の移転先として警視庁と協議すると聞いているが、地元合意に至ったプロセスは?

A昨年、地元の町会、工業会、商店会の代表者からなる「本庁舎跡地の活用に係る勉強会」の報告会を開催し、小松川警察署の移転先として伝え、その後、問い合わせがあった方々へ説明し、理解を得た。

Q警視庁に施設の複合化の要望を?

Aこの地の活力の維持に繋がるような施設の複合化を求めていく。その際には、地元の意見をしっかりと集約して、警視庁に伝え、新たな賑わいづくりに繋げていきたい。

## ④令和6年能登半島地震について

Q能登半島地震の教訓は?

A本区においても大規模災害時、避難所等が長期間孤立することが考えられる。今後構築する自営通信網により、孤立化されることなく情報収集・情報共有、必要な支援や要請を実現していきたい。

## ⑤水害ハザードマップの改定について

Q改定時に組み込むICT技術は?

A二次元コードを様々なページに組み込み、音声コード読み上げ機能があるアプリへ展開していく。そして、浸水リスクの表示、近くの待避施設を音声で案内する。

## ⑥文化、スポーツ活動の機会創出事業

Q中学校の部活動を地域移行する

目的と取組は?

A放課後、いつでも誰でも、やりたい部活動に取り組める機会を創出するため、地域の団体や民間企業等の力を借りて、クラブ活動を行うことが目的となっている。昨年末より、区内中学校でトライアルとして、学校と体育館が連携し実施している。今後も広げていき、学校のニーズを伺いながら教育委員会と連携し進めていきたい。

## ⑦証明書の電子申請

Q事業の概要は?

A自宅のパソコンやスマートフォンなどで戸籍や住民票の請求が行えるようになる。手数料はクレジットカードによる電子決済にて行う。区は審査を行ったのち、請求のあった証明書を郵送で送る事業である。

Qスマートフォン等を持たない方、使えない方への配慮として、郵送による申請は継続すべきでは?

Aそういった方々のために、電子申請導入後も郵送申請は継続する。また、利用方法について丁寧に説明する資料を作成し、区ホームページ等に掲載していく。

## ⑧農地買取事業

Q農地・農家の減少についての分析は?

A高齢化、後継者不在により農家が減少。更に相続税の支払いのために農地が売却されているのが主な原因である。

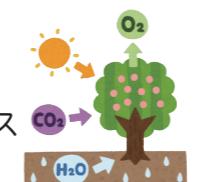
Q買取った農地の具体的な活用方法は?

A区民農園を中心に、ファーマーズクラブや収穫体験農園である「えどちゃんファーム」など、農地として活用する事を予定している。

## ⑨脱炭素事業

Q補助金事業の目的と内容は?

A5年度から、脱炭素とレジリエンス向上のため補助制度を開始した。太陽光パネルは電力の脱炭素化のために有効な手段の一つであるが、設置場所は限られる。そのため、再エネ100%電力に変更した場合に協力金として2万円補助する仕組みを新たに設け、広く再生可能エネルギーの普及促進を図っていきたいと考えている。



Q援護課の組織体制強化とは?

A現在の係がそのまま移行すると仮定すれば、70~80名の規模となり、区の施設を中心に場所を当たっている。医療援護やひきこもり支援など生活援護第一課から三課にまたがる共通の業務を集約し、受給者に対する人権意識や尊厳の意識を高める研修などをを行う。



## ⑩自殺防止対策

Q自殺未遂者支援事業の評価について?

A4割が希死念慮のみで、自殺未遂に至る前に担当係に繋がった。支援者が周囲のSOSに気付いて繋げることができている。また、介入後の緊急搬送や死亡はない。



Qインターネットゲートキーパー事業とは?

A相談者のうち9割がうつ病・不安障害など、ストレスの程度を表す評価指数上、重傷精神疾患に分類されており、ハイリスクの方にアプローチができている。また、相談者の凡そ4割に心理的・精神的な改善がみられた。

## ⑪一元化される福祉総合窓口について

Q新庁舎に移る際の対応方法は?

A区民の側ではなく職員の側が入れ替わりワンストップで対応する事を想定している。そのためにも今から準備が必要だと考えている。



Q課題と事業化に至る背景は?

A課題として、手続きが実質本庁舎でしかできないことがある。背景としては、区民の利便性向上の他、新庁舎を見据え、電子申請やオンライン相談の推進が必要だという認識を持ち検討させていただいた。

## ⑫個別避難計画について

Q現在実施中の調査から分析されることは?

A2月末で約7千件の調査票が提出されている。現在分析を進めているが、医療的ケアが必要な方、支援者がいない方、既に避難先を区外に確保している方などの状況がわかりつつある。これらの状況を踏まえ、今後の個別避難計画作成の進め方を検討していきたい。



## ⑬生活保護事業について

Q社会福祉主事の資格取得費用の助成は?

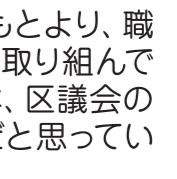
Aこれまで5名程度であった研修受講者について6年度は90名程度の予算を計上し、現在資格を持っていない者が全員受講できるよう準備している。



## ⑯児童相談所について

Q開設以降の取り組みの成果は?

A(所長)令和2年度に開設して以来、ようやく安定的な運営ができるようになってきた。AI技術の活用や全国的に評価されている一時保護所はもとより、職員が力を合わせ、チームアプローチで取り組んできた。これも、関係機関や区役所全体、区議会の皆さんのが応援してくださったおかげだと思っている。



## ⑯西小松川町、東小松川一・二丁目地区まちづくりについて

Q事業の概要は?

Aまちの防災性、安全性向上を図るために、建物が密集し消防活動困難区域が存在する地域に、避難や救助の軸となる幅員6mの主要生活道路を整備する。また、東小松川一丁目広場に接続させ、避難路の確保、公園のアクセス性や利便性向上を図る。



## ⑰新耐震基準の取組について

Q2000年基準の耐震化助成事業を進めるまでの課題は?

A工事費高騰による所有者の経済的負担の増加や、2000年以前に建築された新耐震基準木造住宅に対する助成制度の周知が課題である。

